

# 会 議 録

会 議 名 称	第5回 登米市総合計画審議会
開 催 日 時	平成26年12月25日(木) 午後2時開会 午後4時30分閉会
開 催 場 所	登米市迫公民館 2階 大会議室
議長(会長)の氏名	公立学校法人宮城大学 教授 徳永幸之
出席者(委員)の氏名	<p>公立大学法人宮城大学 教授 徳永幸之【会長】  登米市景観形成会議 委員 西條多美子【副会長】  登米市子ども・子育て会議 委員 鹿野良子  登米市都市計画審議会 会長 遊佐正克  宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 所長 加藤慶太  登米市中学校長会 山形利文  特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 佐々木猛  登米市文化協会 理事長 鈴木敬一  登米市医師会 顧問 石井宗彦  登米市民生委員児童委員協議会 理事 關嘉基  みやぎ登米農業協同組合 総務部長 佐々木修  一般社団法人登米市観光物産協会 会長 阿部泰彦 ※中座  登米地域商工会連絡協議会 会長 今野秀俊 ※中座  宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 支部長 芳賀稔  ※中座  登米市環境市民会議 地球温暖化対策部会 菅原亜希子 ※中座  登米市コミュニティ推進連絡協議会 会長 尾形重雄  公益社団法人 とめ青年会議所 理事長 齋藤力 以上17人</p>
欠席者(委員)の氏名	<p>社会福祉法人登米市社会福祉協議会 事務局長 菅原晴男  登米市男女共同参画審議会 委員 須藤明美  登米市食生活改善推進員協議会 副会長 千葉みどり 以上3人</p>
事務局職員職氏名	<p>【事務局】  企画部 次長 中澤和志  企画部企画政策課 参事兼課長 佐藤裕之  企画部企画政策課 課長補佐兼企画政策係長 新田公和  企画部企画政策課 企画政策係 主査 千葉道宏  企画部企画政策課 企画政策係 主事 金澤健治  企画部企画政策課 企画政策係 主事 伊東智</p> <p>【説明員】  ○ワーキンググループそだつ部会長  教育委員会教育総務課 課長補佐 伊藤幸太郎  ○策定連絡調整会議・部門会議 いきる部門長</p>

	<p>市民生活部 次長 新井誠志</p> <p>○ワーキンググループいきる部会長</p> <p>市民生活部 市民生活課 課長補佐 永浦広巳</p> <p>○策定連絡調整会議・部門会議 つくる副部門長</p> <p>産業経済部 農林政策課 課長 岩淵俊明</p> <p>○ワーキンググループつくる部会長</p> <p>産業経済部 農林政策課 課長補佐 三浦洋一</p> <p>○ワーキンググループくらす部会長</p> <p>建設部 土木管理課 課長補佐 小野寺憲司</p> <p>○策定連絡調整会議・部門会議 とともに部門長</p> <p>総務部 市長公室 室長 中津川源正</p> <p>○ワーキンググループとともに部会長</p> <p>総務部 市長公室 室長補佐 小野寺仁</p>
議 題	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>(1) 第二次登米市総合計画基本計画（案）に係る分科会の主な意見について</p> <p><b>【協議事項】</b></p> <p>(1) 第二次登米市総合計画基本計画（案）について</p>
会 議 結 果	別添のとおり
会 議 経 過	別添のとおり

会議資料	報告資料 第二次登米市総合計画基本計画（案）に係る分科会での主な意見資料 2 第二次登米市総合計画基本計画（案） ※第4回登米市総合計画審議会配付資料
発言者	議題・発言・結果
	■開会のあいさつ
会長	○それぞれの分科会での意見を共有しながら進めていきたいので、ご協力をお願いします。
	■議題（会議の成立、議事録署名人）
会長	○登米市総合計画審議会条例第6条2項の規定に基づき、17名の委員が出席しているので会議は成立している。 ○議事録の署名人は、名簿順に2名ずつ指名する。今回は、石井宗彦委員と關嘉基委員をお願いします。
	■【報告事項】
会長	「第二次登米市総合計画基本計画（案）に係る分科会での主な意見について」各分科会の座長から所管する分野の集約した意見が報告された。 そだつ分科会 佐々木猛 委員 いきる分科会 關嘉基 委員（代理） つくる分科会 阿部泰彦 委員 くらす分科会 西條多美子 委員 ともに分科会 加藤慶太 委員
会長	報告事項について、質問等をいただきたい。
委員一同	特になし。
	■【協議事項】
会長	「（1）第二次登米市総合計画基本計画（案）について」 ○基本施策1「そだつ」についてご意見をいただきたい。
委員	○ハスは、水質だけでなく色々な弊害が出てくるという意見があったが、土木事務所の方では原因ははっきり分からない。水質汚染などの原因にされるとハス祭りなどに弊害が出てくる。原因を管理者の方で追究していく必要がある。 ○太陽光発電などは、先のことを考えながら再生エネルギーを公共施設に導入したら良いのではないか。
副会長	○専門家の話によると、長沼の水質改善はハスを除去するなど相当費用が掛かり難しいとのことである。しかし、長沼の水は漁業組合長の話では、長沼ダムを一斉放水し、水かさが増えたことで透明度が良くなったとも言われている。
委員	○一番の問題は長沼の利用活用で、行政側で解決する問題だと思う。県では、有効に市民が利活用できると打ち出している。行政の方の力を借り、市民が楽しく憩いの場にするように、水質汚染の問題も、水沼、長沼のワース

	ト1の水質を何とかしなければいけない。
委員	○ネガティブな文言が入ると、集客を図っても目標の人数が集まらなくて困るので、表現に気をつけてもらいたい。出来るだけ全国からお客さんを寄せるようご協力をお願いしたい。
委員	○我々が子どもの頃は、大変透明度が高く良い環境だったが、貴重な植物がハスで淘汰され絶滅直前である。きれいなハスを刈ってしまうのかということはあるが、地域の管理としては大きな問題である。
会長	○自然問題というのは難しく、どのように管理して共存を図っていくかが必要であり、一方的に何かが悪者ではなく、利用していく部分もある。
委員	○これは総合計画なので、市として責任の限度もあり、本当にやれることをまず書かなくてはいけない。今の話だと、ハスが水の富栄養化の原因かどうか今ひとつ分からない。市が本当にやるのであれば、何らかの対応をしっかりとすることが必要である。そうでなければ、ここは環境美化活動やハスの適正管理を行うという程度しか書けない。 ○太陽光発電に関しても、今の売電の関係でいうと少し暗雲が立ち込めているが、一方で再生エネルギーの活用に関しては進めるべきである。被災地では太陽光発電を導入して、何かあった場合に自力で電気を起こせる仕組みを考えていくことを推進している。危機管理を要する事態が発生した場合に、そういう電力も活用していくという内容になる。
委員	○エネルギーに関連して、やはり太陽光、小規模用水路を使ったバイオマスとか、そういう方向の電力の供給も考えるべきである。
委員	○長沼のハスの問題で、ハスが増えると水質が悪くなるという事はあまり考えられないと思う。むしろ、生活雑排水などの環境の変化などに原因があるのではないか。
委員	○何が原因だということと言えるかどうか、十分に考えてこの総合計画に踏まえる必要がある。
委員	○登米市には湧き水などの名水が数多くあった。市の水でできるものなどを考えていくとよい。
会長	○現状と課題、それから目的と方針に従って具体的な施策で目標値という流れで整理していくが、全体を通じて、どうもここが今ひとつ明確につながってないところが散見される。だから、今のような問題もちょっと言葉足らずな文章が突然出てきて、それに対して意見が分かれる場面があるのではないか。もう少し丁寧に、現状の把握、課題、そこから方向性、具体的な施策というところの見直しを全般に渡ってやっていただきたい。
会長	○基本施策1について追加があればご意見等いただきたい。
委員	○23 ページの現況と課題のところ、「子どもは社会の希望」とか、「安心して子どもを産み育てることができる社会の実現は社会全体で取り組まなければならない」とあるが、この中で社会という言葉は、地域の方が当てはまるのではないか。

委員	○指標の施策の4に不登校対策、いじめ問題について、各市町の教育委員会で熱心に取り組んでいるのは分かるが、肝心の成果目標にこれがない。他のところの市町村では、不登校の児童生徒をどうやって減らしていくか、いじめに関する目標値を示しているなので、少し工夫が必要だ。同じく28ページの生涯学習の図書館の環境整備、32ページの文化財についても、それぞれ上の施策の欄と下の目標値、本当につき合わせが可能なかどうか、再度、検討が必要ではないか。
委員	○基本計画26ページの施策の主な成果指標と目標値について、「登米市の教育通信簿より」という部分があるが、無くてもよいのではないか。 ○25ページで、体力という記述があるが、施策の中では具体的に出ていない。施策の4の学校教育の充実の中に、「健やかな体の育成を図る」とあるが、健やかより「強健な体力」というような、強い文言を入れてはどうか。
委員	○体力の問題に関して、毎年学校では小学、中学校も50メートル走とか、棒投げとか、全国の状況と比較できる統計値があるので、検討していただきたい。 ○また、例えば朝ご飯を食べているかどうか調査をやっているなので、そのあたりも検討していただきたい。
会長	○現状を含めて再度整理していただきたい。
委員	○指標を出して、今後も問題ないという意味で目標値を示していくことも可能だと思う。
会長	○全体として、目標値がどうしても右肩上がりでないといけないという脅迫観念がある気もするが、現実問題として人口減少が現状維持でもかなり難しい場合もある。そのあたりも加味して検討いただきたい。 ○基本政策2「いきる」についてご意見をいただきたい。
委員	○例えば40ページですが、ここは非常に細かく地域福祉から、高齢者福祉、障害者福祉、介護保険、権利擁護、母子・父子家庭福祉まで書いているが、これに対して目標値がこの2つで本当にいいのか。統計により障害福祉に対しても指標があると思うので、もう少し検討いただきたい。 ○38ページの指標項目で救急搬送受入率、市立病院・診療所において受入れた人員の割合があるが、基本的にこの指標がよいのか。今問われているのは、石巻とか大崎との高次救急の一体化といったことがある中で、搬送時間をいかに短くしていくかといったことが問われているため、このような指標で設備面も大丈夫なのかと思う。いかに搬送時間を短くし、脳関係、心臓関係の疾患だった場合に助けていただくことが重要であり、そういった内容の吟味も必要だ。
委員	○市は、大崎市民病院と石巻赤十字病院の中間に位置しており、救急医療の根幹を成す、例えば脳疾患、循環器、心臓疾患、呼吸器疾患などは、現時点で受け入れていない。とりあえず1回登米市の病院に連れてきて、それから搬送でなく、ダイレクトに行くシステム作りをやってはいるが、なかなか難しい面がある。

会長	○患者の命をいかに救うかが最大のポイントだが、患者側からすれば搬送先が特定されることが良いのか悪いのかということを含めて、難しい問題である。
委員	○目標値の話が出ているが、これら施策全てに目標値を掲げる必要があるのか。
事務局	○それぞれ分野ごとに、施策の項目ごとに全て目標値を設定するという考えはない。今の意見の中で、目標値の見直しやあるいは付加した方がいいのではないかという意見もあるので、事務局で検討させていただくことになるが、全て施策に従って目標を立てるという考えではないので、ご理解いただきたい。
委員	○一番の目標値は、2040年に登米市がなくならないようにしようということ。登米市が人口減少によりなくならないように、施策のそだつ、いきる、つくる、くらすにも全部人口とつながる様な要素が多くある。ぜひ、もう1回見直ししていただきたい。
会長	○目標値に関しては、非常に苦勞するところであるが、全てを設定する必要はないことも確かであり、逆に数値化が非常に困難という報告もある。 ○ただし、数値化し易いところだけを掲げてしまっているきらいも各自治体にあり、上で述べた施策の本来の目的と少し意味合いが違う動きになってしまう場合もおおいに見られることから、その辺りも注意しながらこの指標の設定をしていかなければならない。また、比較的簡単にそれを計れるような指標があるのであれば、ぜひ取り込んでいった方が良いということもあるので、見開き2ページの中に収めようとページ数に縛りを掛けずに、必要なものはしっかり書くということで考えていただきたい。 ○全体の流れを追っていく中で、しっかり本題の目的が実行、実現できるような流れになっているかを最後にチェックしていただきたい。
委員	○せっかく総合計画をつくるのであれば、次にどうやってモニタリングしていくのか。例えば年1回こうして成果を説明いただきながら、どこまで進んでいるのかチェックが必要だ。 ○出来るだけ指標を出していくことが、市民にも分かりやすく市政の状況を示すことになり、逆にそれで市民がいろんなことを知って、次の段階、まさに共につくっていく、登米市ということを考えるきっかけにもなるのではないか。
会長	○数値に関しては、とりあえず数値化できるところは、説明責任という事もあるので、出すという事では考えたいと思う。 ○必ずしも全部が全部1対1で対応するわけではないし、それから一つの指標値が、一つの政策だけの成果かというのと、そうでもないもので、出し方が難しいところも現実問題としてはある。その辺りも含めて整理いただければと思う。 ○基本政策3「つくる」について、ご意見をいただきたい。

会長	○いろいろと「支援を行います」ということがあるが、具体的にどういう支援なのかが分かりにくい。資金面で支援するのか、指導員からアドバイスをすることなのか、もう少し説明した方がよい。
委員	○農業について、登米市の課題は大崎、栗原と比較して何か違いはあるか。
委員	○農業に関しては、統計的に見て県内で算出が一番、全国的にも非常に高い位置にあり、そういった中でこれから人材育成、若者へどうやって繋いでいくかということだと考えている。
委員	○工業団地の栗原市と登米市の政策の違いというのはあるのか。
委員	○栗原には、築館と若柳にインターチェンジがあるが、工業団地は少ないということで造成している。
委員	○医療、子育て、少子化対策にしても、これからの環境整備を少し工夫して、全ての分野を発展させていくべき。
会長	○登米の場合は、東北道と三陸道の条件も違うため、全て1つの施策で良いということではないはずである。その地域的な特性を見極めた中で、この地域はこれで頑張るといようなメリハリが必要だ。
委員	○市以外の方々に対して登米市が、こういう魅力のあるまちですということをし、しっかりとアピールすることも必要である。総合的な部分で、登米市内の市民に向けて発する分野と、市外に向けて発する魅力ある登米市としての方向性をしっかり見据えて、全体的な文言を含めてしっかり見直してもらえればありがたい。
委員	○観光について、例えば56ページでは観光客を増やすとしているが、県外からの修学旅行とか遠足で何人来たかとか、いくつの学校が来たかとか、すぐ統計でも出るので、そういったことを書き込んでいくことも考えられる。 ○また、スポーツイベントの誘致とか、目標件数を入れていくとか、あるいは、産業観光ということで、会社の工場を見ていただくとか、あるいは田んぼの学校ということで田植えとか稲刈りなど、教育旅行、教育観光といったことも指標化して、皆で今後力を入れようということが分かるような計画にするのも必要ではないか。
副会長	○体験学習やグリーンツーリズムに関する数値目標を掲げてよいのではないか。また、北上川とその周辺の観光資源としての活用に触れていないので、そのあたりも検討いただきたい。
委員	○施策一つひとつに売りとなる取組を要所に入れてはどうか。今年度はこれに、次年度はこれに力を入れますよというような、段階を踏みながら今後の10年間を考えてはどうか。
会長	○中でも力を入れていく施策については、重点プロジェクトという形で示すことになる。
委員	○66ページのその他の指標については、移住者数などを検討してはどうか。
会長	○基本政策4「くらす」、5「ともに」についてご意見をいただきたい。
委員	○協働のまちづくりについて、ここでの協働はどのような意味合いか。

委員	○73 ページの基本政策5では、「市民と行政が」と記載しているが、協働に関しては市民と行政の協働もあるし、企業との協働、市民同士の協働も考えられる。「市民と行政が」とあえて限定する必要はないのではないか。
委員	○「「ともに」創る協働によるまちづくり」となった場合、誰との協働なのかと思う市民もいるのではないかと。市民という言葉はあった方がよい。
委員	○73 ページの「市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり」では、個別施策「効率的な行財政運営の推進」の目的と方針から、成果指標の「適切な職員の定数管理」までどのように繋げるのか。「「ともに」創る協働によるまちづくり」の項目としては、少し違和感がある。
事務局	○登米市まちづくり基本条例の基本理念では「協働による登米市の持続的発展を目指す」としている。条例の中でも協働に関して市民と行政が互いに協力してまちづくりを進めると示されている。基本構想においてもこの理念を踏まえており、市民と行政が共にまちづくりを進めていくという思いから、基本政策5では「市民と行政が」と記載していることをご理解いただきたい。
会長	○「市民と行政が」を入れるか入れないかについては、本来、基本構想で議論する部分かもしれないが、基本計画の現在の書きぶりについても、行政が前面に出すぎている感じもあるので、その内容を修正した上で、最終的に判断したい。
委員	○基本政策の並びについて、再度、皆さんで確認する必要がある。産業関連の項目を最初に持ってくる事例もあるので、参考にしながら検討した方がよい。
会長	○本日の議題は以上とさせていただく。 ○次第の4「その他」事務局説明後、質疑応答を行う。
事務局	(事務局から説明) ○審議していただいた基本計画(案)については、庁内組織で検討して、反映できるものは反映する。 ○第6回登米市総合計画審議会は2月ごろに開催する予定としている。 ○その内容については、①来年3月に開催される市議会総務企画委員会及び全員協議会 ②4月に開催を予定しているタウンミーティング ③5月に予定している市民意見公募(パブリックコメント)により、さらに多くの皆様から御意見をいただく。 ○市議会、タウンミーティング、市民意見公募の意見についても反映できるものは反映し、総合計画(案)として来年6月ごろにご審議いただく予定とする。
会長	■閉会のあいさつ ○貴重なご意見をいただいたことに感謝する。分科会でも熱心に多くの意見をいただいたので、これらも踏まえ、次の会議に繋げていきたい。
事務局	以上をもって、第5回登米市総合計画審議会を終了させていただく。